

京都市訓令甲第 6 号

序 中 一 般

京都市局長等専決規程の一部を次のように改正する。

令和元年10月11日

京都市長 門 川 大 作

別表第2 税制課長の項第3号中「軽油引取税交付金」の右に「, 環境性能割交付金」を加える。

附 則

この訓令は, 公布の日から施行する。

(行財政局人事部人事課)